

議案第64号

天理市トレイルセンターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市トレイルセンターについて、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成28年9月6日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理市トレイルセンター

位置 天理市柳本町577番地1

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 有限会社OFFICE KATSUI

代表者名 代表取締役 勝 井 景 介

主たる事務所の所在地 大阪市中央区東心斎橋一丁目2番17号

3 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで